

40歳以上の国民健康保険加入の人へ

平成30年度 特定健康診査のご案内

町では、生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します。対象の人には、オレンジ色の封筒で受診票を送付しますのでご確認ください。

	40歳～65歳	66歳～74歳
受診票送付時期	5月上旬	6月中旬
健診期間	5月21日(月)～6月30日(土)	7月2日(月)～8月31日(金)
	医療機関の混雑を避けるため、年齢により上記実施期間を定めています。	
料 金	無料	
主な検査項目	問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)など	
持ち物	① 特定健康診査受診票 ② 国民健康保険被保険者証	
受診場所	町指定医療機関(受診票に同封された案内をご確認ください。)	

※注 治療中(医療機関への通院中)の人も対象となります。

国民健康保険 人間ドック助成金制度について

町では、健康の保持増進と生活習慣病の早期発見を目的に人間ドック検査料を助成しています。助成金額は被保険者一人につき検査料の半額とし、上限は2万円です。

下記の申請要件に全て該当する人は住民人権課(窓口④番)で申請をしてください。

- 受診日において40歳から74歳の人
- 人間ドックの検査項目が、特定健診の検査項目を満たしている人
- 国民健康保険税の未納がない人
- 受診日から6カ月以内の人
- 特定健診を受診していない人

※助成は4月1日～翌年3月31日までの期間で被保険者1人につき1回が限度です。

※検査結果は、健康管理の指導等に活用させていただきます。

※特定健診受診か人間ドック助成のどちらか一方です。

申請に必要なもの

- ・人間ドック検査料の領収書
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・振込先の分かるもの
- ・検査結果表

勤務先の健診を受ける人へ(お願い)

国民健康保険加入者で、パートなどの勤務先で健康診断を受ける人は、特定健診を受診する必要はありません。住民人権課へ健診結果のコピーなど書類の提出にご協力ください。

☎ 住民人権課 ☎ 32-1104

通常プリント 『どろでもプリント』開始!!

30円～

<バラエティに富んだ写真プリントを準備しています>

スマホから・パソコンから

LINE@

プリント注文可能!!

はじめました!!

証明写真用学割クーポン配布中

詳しくは

養老 田中カメラ

で検索!!

『QRコードは <LINE@公式アカウントにつながります>』

TEL: (0584) 32-1053 / FAX: 0584-47-5228

あなたの「幸せ」を真剣に誠実にサポート

お人柄を大切に「手づくりの結婚相談所」です

結婚相談所 マルイチグループ

入会金 5,000円 月会費 0円

岐阜県養老郡養老町大巻421

TEL 0584-37-2334

携帯 090-5635-4948

WEB <http://www.ccnet.ne.jp/maruichi/>